



1. 福祉医療機構の概要について



経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

1 名称

独立行政法人福祉医療機構
(Welfare And Medical Service Agency, WAM)

2 設立

- 平成15年10月1日
- 独立行政法人福祉医療機構法を根拠法として設立

3 主管官庁

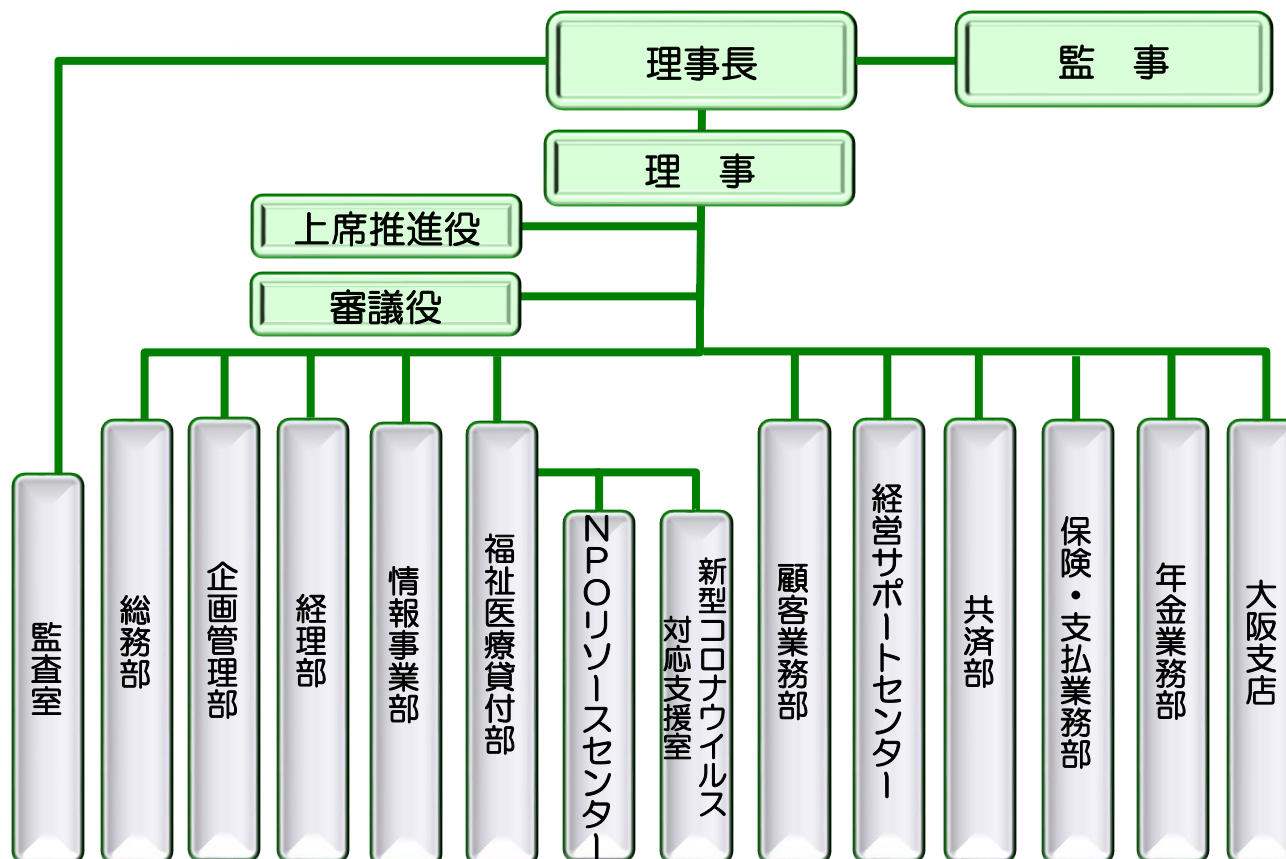
厚生労働省、こども家庭庁

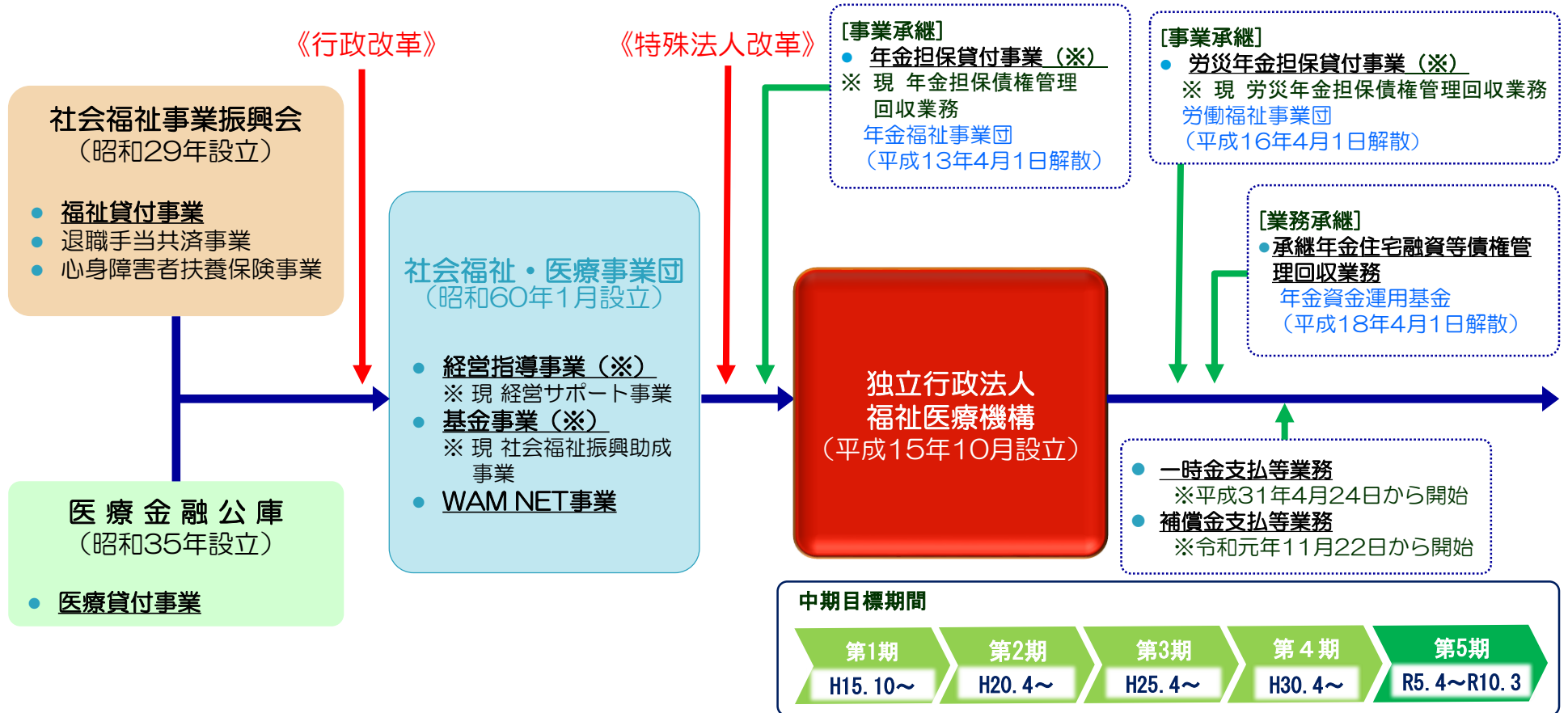
4 資本金

3,946億円（全額政府出資金）
（令和5年4月1日現在）

5 役職員数

304人
理事長、理事3人、監事2人（うち非常勤1人）
職員298人
（令和5年4月1日現在）





政府による政策と機構の事業内容

厚生労働省



WAM 独立行政法人福祉医療機構

一般勘定	共済勘定	保険勘定	承継債権管理 回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	労災年金担保債権 管理回収勘定	補償金支払等 勘定	一時金支払等 勘定	
<p>福祉医療機構債券発行勘定</p> <p>福祉医療貸付事業 社会福祉施設、医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資</p> <p>福祉医療経営指導事業 融資を通じて蓄積したデータを活用し、福祉医療施設の安定経営を支援</p> <p>福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供</p> <p>社会福祉振興助成事業 助成事業を通じてNPO等が実施する地域を支える福祉活動を支援</p>	<p>退職手当共済事業</p> <p>社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設及び申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を実施</p>	<p>心身障害者扶養保険事業</p> <p>地方公共団体（都道府県・指定都市）が実施している心身障害者扶養共済制度により、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を機構が保険</p>	<p>承継年金住宅融資等債権管理回収業務</p> <p>年金資金運用基金が行っていた、年金住宅等融資にかかる既往貸付債権の管理・回収業務を実施</p>	<p>年金担保債権管理回収業務</p> <p>厚生年金保険又は国民年金の支払を受けている方に行っていた融資にかかる既往貸付債権の管理・回収業務を実施</p>	<p>労災年金担保債権管理回収業務</p> <p>労働者災害補償保険制度に基づく年金の支払を受けている方に行っていた融資にかかる既往貸付債権の管理・回収業務を実施</p>	<p>補償金支払等業務</p> <p>ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律に基づく補償金の支払に関する国からの委託事務を実施</p>	<p>一時金支払等業務</p> <p>旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律に基づく一時金の支払に関する国からの委託事務を実施</p>	
※R4.4より新たに設置								
<h2>厚生労働省 【所管課】</h2>								
社会・援護局 福祉基盤課	医政局 医療経営支援課	社会・援護局 福祉基盤課	障害保健福祉部 企画課	年金局 資金運用課	年金局 資金運用課	労働基準局 労災保険業務課	健康局 難病対策課	<h2>こども家庭庁</h2> <p>こども成育局 母子保健課</p>

福祉医療機構は、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することにより、地域の福祉・医療の向上を目指して民間活動を支援しています。

福祉医療の施設整備を支援

- 安心できる社会の実現に向けて福祉の施設整備を支援
- 安心した暮らしを支えるため医療サービスの提供を支援

障害者の生活支援

- 扶養共済制度を通じて障害のある方を支援



安定的な経営を支援

- コンサルティングやセミナー等を通じて安定経営を支援
- 退職手当共済制度を通じて福祉施設等の従事者を支援
- 福祉・保健・医療に関する総合的な情報を提供

NPO等の活動支援

- NPOなどの福祉活動を助成金で支援

第5期中期目標・中期計画の概要

- 政府として取り組むべき喫緊の課題として、待機児童問題、特養待機者問題、医療需要の増大や国の計画に基づき整備された福祉施設等の老朽化への対応のほか、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、デジタル技術の活用による福祉・医療事業者の業務の省力化・効率化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報提供、などが存在。
- こうした課題解決に向けて、機構は、施設整備等の資金融資や経営指導などの事業者向け支援、保育士や介護人材の処遇改善により地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、全ての利用者等への福祉・保健・医療情報の一元的かつ正確な情報提供を実施するなど、福祉・医療に関する多様な事業を効果的かつ効率的に実施するものとする。

福祉医療貸付事業

- 政策優先度に即した政策融資
- 福祉医療関係団体等との連携強化
- 協調融資制度の普及
- 的確な融資相談・助言、適正な審査
- 新型コロナ資金による貸付先の急増を踏まえた適切な期中管理



福祉医療経営指導事業

- 機構の独自性を発揮したセミナーの開催
- 施設経営を支援するための調査・分析及び結果の公表等
- コロナの影響により経営悪化が懸念される民間施設等の経営安定化を支援するための経営診断の実施



社会福祉振興助成事業

- 地域共生社会の実現などの政策的に必要なテーマに重点化
- 助成先のガバナンス強化
- 研修会等を開催し、事業の継続・発展を支援



退職手当共済事業

- 給付事務の効率化による処理期間短縮
- 退職届作成システムの利用促進

心身障害者扶養保険事業

- 財政状況の検証・公表
- 基本ポートフォリオに基づく資金運用

福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET)

- 福祉保健医療関連情報の総合的提供
- 国の施策に基づく情報システムの整備・安定的運用・効率的な管理



第5期中期目標・計画 (R5.4~R10.3)



一時金支払等業務及び補償金支払等業務

- 国と密接な連携の上、業務を適切かつ迅速に実施

承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- 業務の終了に向けた課題等への対応に係る関係機関との連携・調整
- 貸付先の財務状況等の把握・分析

年金担保・労災年金担保債権管理回収事業

- 安定的で効率的な業務運営
- 業務の円滑な終了に向けた準備・検討



業務・システムの効率化と情報化の推進

- 情報システムの適切な整備・管理
- 情報管理担当部署の専門性の向上

経費の節減

- 調達等合理化計画に基づく取組
- 業務運営の効率化の推進

効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- 業務運営体制の継続的な見直し
- 理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境の維持・強化

内部統制の充実

- 内部統制の仕組みの点検・検証等
- 政府機関等の統一基準群を踏まえた情報セキュリティ対策の実施

予算、収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額、不要財産の処分 剰余金の使途 等

職員の人事に関する計画

- 育児・介護等との両立支援
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 人材確保・育成方針に基づく運営

業務実績の大臣評価の概要（抜粋）

総合評価

令和4年度	第4期実績	厚生労働大臣による法人全体に対する評価
B	B	<p>新子育て安心プランに基づく待機児童解消に必要な受け皿の整備や地域包括ケアシステム、地域共生社会の実現が求められる中、必要な施設整備の資金等の融資を実施するにあたって、福祉医療貸付制度の周知・広報回数や協調融資金融機関数など、定量面において計画を達成する実績をあげているだけでなく、政策融資の果たすべき役割を踏まえ、社会福祉施設等及び医療機関等の維持及び存続を図りつつ、貸付債権区分別に適正な期中管理を実施していること等、定性面においても多くの実績をあげていることは高く評価できる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した福祉医療施設に対する資金繰り支援を行い、その経営安定化に大きく貢献していることは高く評価できる。</p>

項目別評価（抜粋）

福祉医療貸付事業

令和4年度	第4期実績	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
A	A	<p>【令和4年度】 3つの指標の達成度平均は144.0%となり、国の福祉医療政策等に沿った政策融資が、非常に効果的かつ効率的に行われていることを総合的に勘案し、「A」評価とする。</p> <p>【第4期実績】 国の福祉医療政策等に沿った政策融資が、非常に効果的かつ効率的に行われていることを総合的に勘案し、「A」評価とする。</p>

2. 福祉医療貸付事業について



福祉医療貸付の特徴

「長期・固定・低利」による貸付

- ① 融資対象：施設の設置・整備資金、運転資金等
 - 福祉貸付事業
 - 特別養護老人ホーム・老人デイサービス事業・保育所、障害者福祉施設 etc
 - 医療貸付事業
 - 病院・診療所・歯科診療所・介護老人保健施設、介護医療院 etc
- ② 融資期間：30年以内 ※1
- ③ 貸付金利：0.400%～2.000%（令和5年9月1日現在）※1

国の政策に応じた優遇融資

国の政策に応じ、貸付金利の引き下げや融資期間の延長など、条件を優遇した融資メニューを提供しています。

- ① 地域医療構想の推進に向けた整備への優遇
- ② 地域における医療及び介護の総合的な確保の推進を支援するための優遇
- ③ 感染症対策を伴う整備への優遇
- ④ 働き方改革の推進を支援するための優遇（介護ロボット・ICTの導入など）
- ⑤ 保育関連施設及び放課後児童クラブの整備
- ⑥ 施設の耐震化整備
- ⑦ 災害復旧資金
- ⑧ 新型コロナウイルス対応支援資金 ※2 etc

※1：融資期間及び貸付金利については、融資対象施設などにより異なります。

※2：P16「新型コロナウイルス感染症対応」参照

- 特別養護老人ホーム、保育所や障害のある方を支援する施設などの社会福祉施設を整備する際に、必要となる建築資金等を「長期・固定・低利」で融資します。
- 介護基盤の緊急整備、待機児童解消のための保育所施設、社会福祉施設の耐震化整備、都市部の借地における介護基盤の整備、災害復旧資金、新型コロナウイルス対応支援資金など、様々なニーズに対応する融資メニューを提供しています。

地域における民間の社会福祉施設の基盤整備を支援

融資の対象施設・事業		融資を受けられる方
高齢者福祉施設分野	特別養護老人ホーム・老人デイサービスセンター・小規模多機能型居宅介護事業所・老人短期入所施設 等	社会福祉法人・医療法人・日本赤十字社・一般社団（財団）法人・営利法人・NPO法人 等 ※ 施設や事業の内容によって、融資の対象とならない方もいます。
児童福祉分野及び母子・父子福祉分野	保育所・放課後児童健全育成事業・障害児通所支援事業 幼保連携型認定こども園 等	
障害者福祉分野	障害者支援施設・身体障害者生活訓練事業等 盲導犬訓練施設 等	
生活保護・その他の分野	企業主導型保育事業・授産施設・救護施設 等	

(単位：件、百万円)

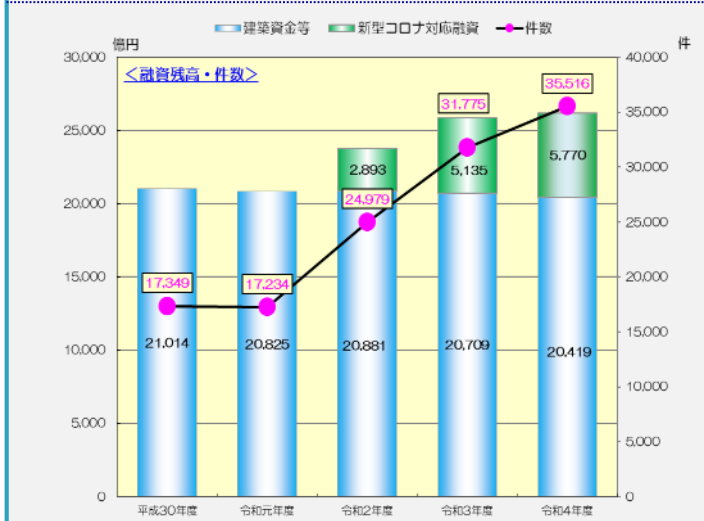
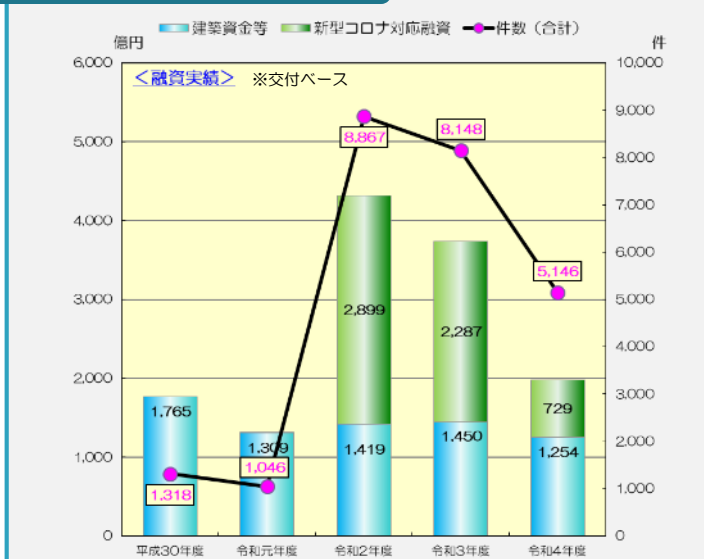
○融資残高の推移

	H30		R1		R2		R3		R4	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
高齢者福祉分野	7,809	1,633,258	7,460	1,590,523	11,747	1,763,904	15,128	1,863,772	16,993	1,869,861
児童福祉分野及び母子・父子福祉分野	6,521	335,224	6,752	354,759	8,472	413,875	9,975	461,399	10,945	476,822
障害者福祉分野	2,939	127,197	2,945	131,342	4,681	193,544	6,597	253,107	7,508	266,874
生活保護・その他の分野	80	5,732	77	5,865	79	6,117	75	6,100	70	5,367
合計	17,349	2,101,412	17,234	2,082,489	24,979	2,377,441	31,775	2,584,380	35,516	2,618,924

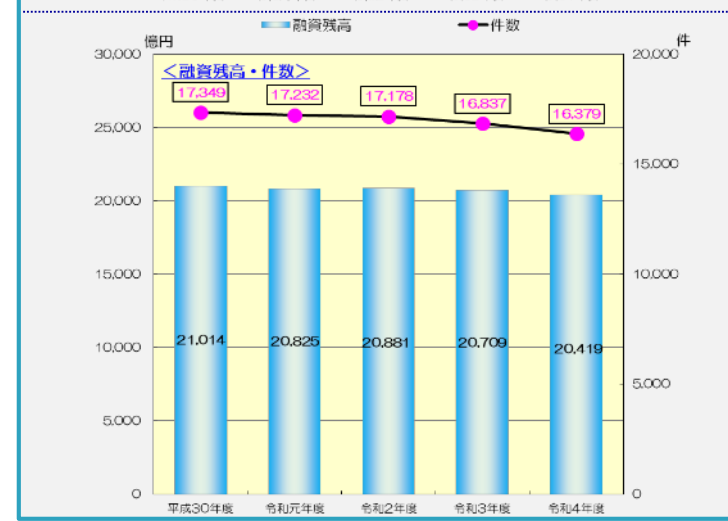
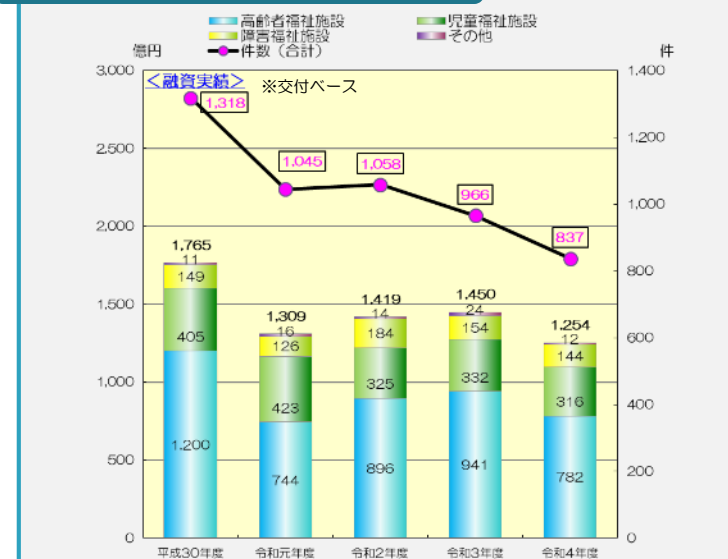
(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

福祉貸付事業（融資実績推移）

福祉貸付（全体）



うち建築資金等



- 病院や診療所、介護老人保健施設、介護医療院などを整備する際に、必要となる建築資金等を「長期・固定・低利」で融資します。
- 地域包括ケアシステムの推進、地域医療構想に基づく医療機能分化・連携を進めるための施設整備、地震防災対策としての耐震化整備、金融環境の変化や制度改正による一時的な特殊要因に対応するための運転資金、災害復旧資金、新型コロナウイルス対応支援資金など、様々なニーズに対応する融資メニューを提供しています。

地域における民間の医療施設の基盤整備を支援

融資の対象施設等	融資を受けられる方
病院	個人・医療法人・社会福祉法人・日本赤十字社・一般社団（財団）法人・学校法人（医・歯学部を置く大学を設置する）等 ※施設や事業の内容によって、融資の対象とならない方もいます。
診療所（一般診療所・歯科診療所・共同利用施設）	
介護老人保健施設・介護医療院	
医療従事者養成施設 （看護師・助産師・理学療法士・救急救命士・歯科衛生士 ほか）	
指定訪問看護事業・助産所（児童福祉法に規定する助産施設は除く）	

（単位：件、百万円）

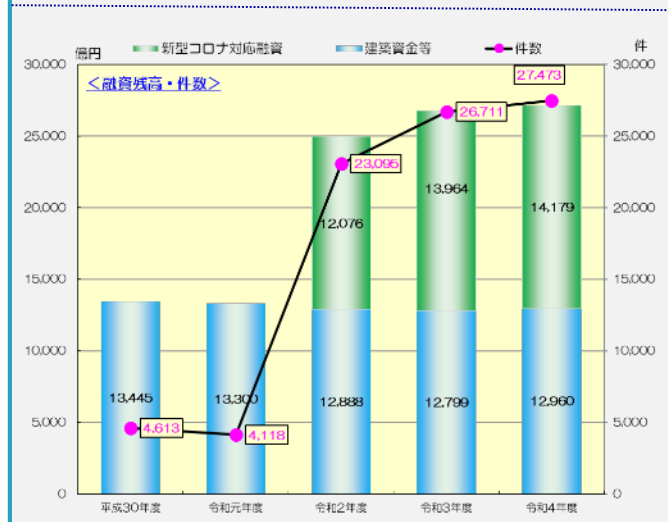
○融資残高の推移

	H30		R1		R2		R3		R4	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
病院	1,735	962,852	1,509	976,103	3,694	1,569,553	4,004	1,663,890	4,061	1,712,169
診療所（一般・歯科）	1,441	29,493	1,230	28,612	17,384	576,654	20,536	671,537	21,234	676,776
介護老人保健施設・介護医療院	1,399	349,291	1,347	322,176	1,838	342,073	1,944	331,549	1,935	315,495
医療従事者養成施設	27	2,756	27	2,912	30	2,981	29	2,772	29	2,561
その他	11	130	5	118	149	5,168	198	6,575	214	6,871
合計	4,613	1,344,522	4,118	1,329,921	23,095	2,496,432	26,711	2,676,325	27,473	2,713,872

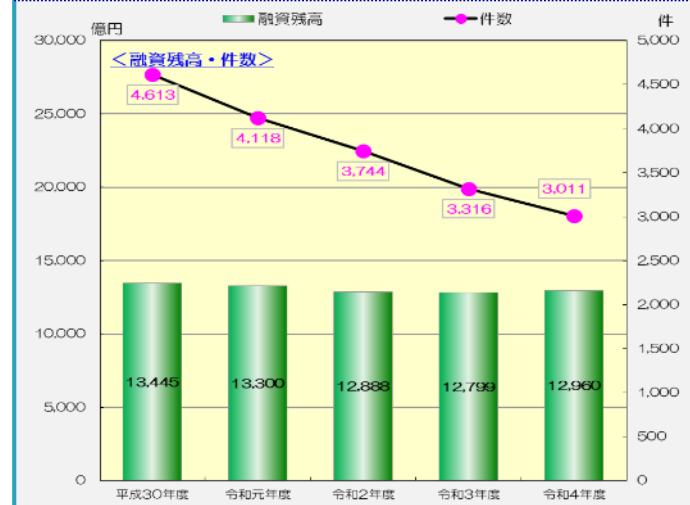
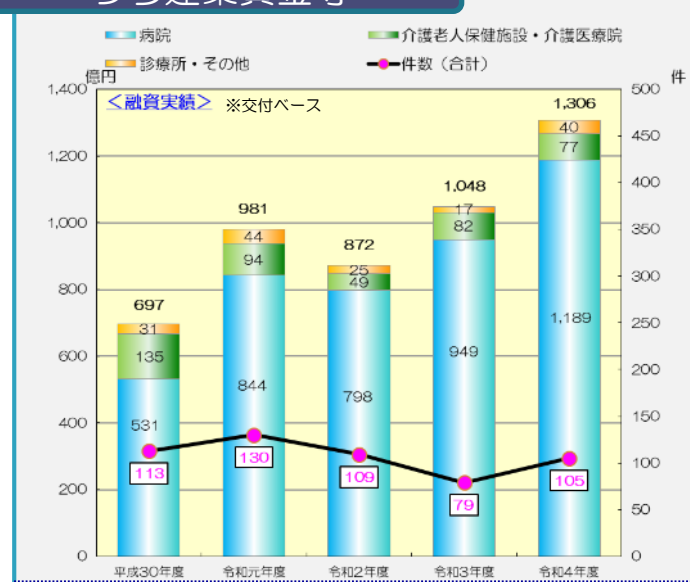
（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

医療貸付事業（融資実績推移）

医療貸付（全体）



うち建築資金等



福祉医療貸付事業

① 基盤維持のための危機対応融資

新型コロナウイルス対応支援資金融資

貸付限度額 償還期間 貸付利率 融資率 を優遇

⇒ 無利子貸付・無担保貸付を実施（R4.9末まで）

- R4.10～有利子による融資に変更するなど、一部条件を変更
- R5.4～無担保貸付の限度額を引き下げるなど、一部条件を変更

② 既存貸付先への返済猶予

新型コロナウイルスの影響で経営が悪化した既存貸付先に対して、経営支援の一環として返済猶予の対応

初動対応：6か月の返済猶予（元利金）等



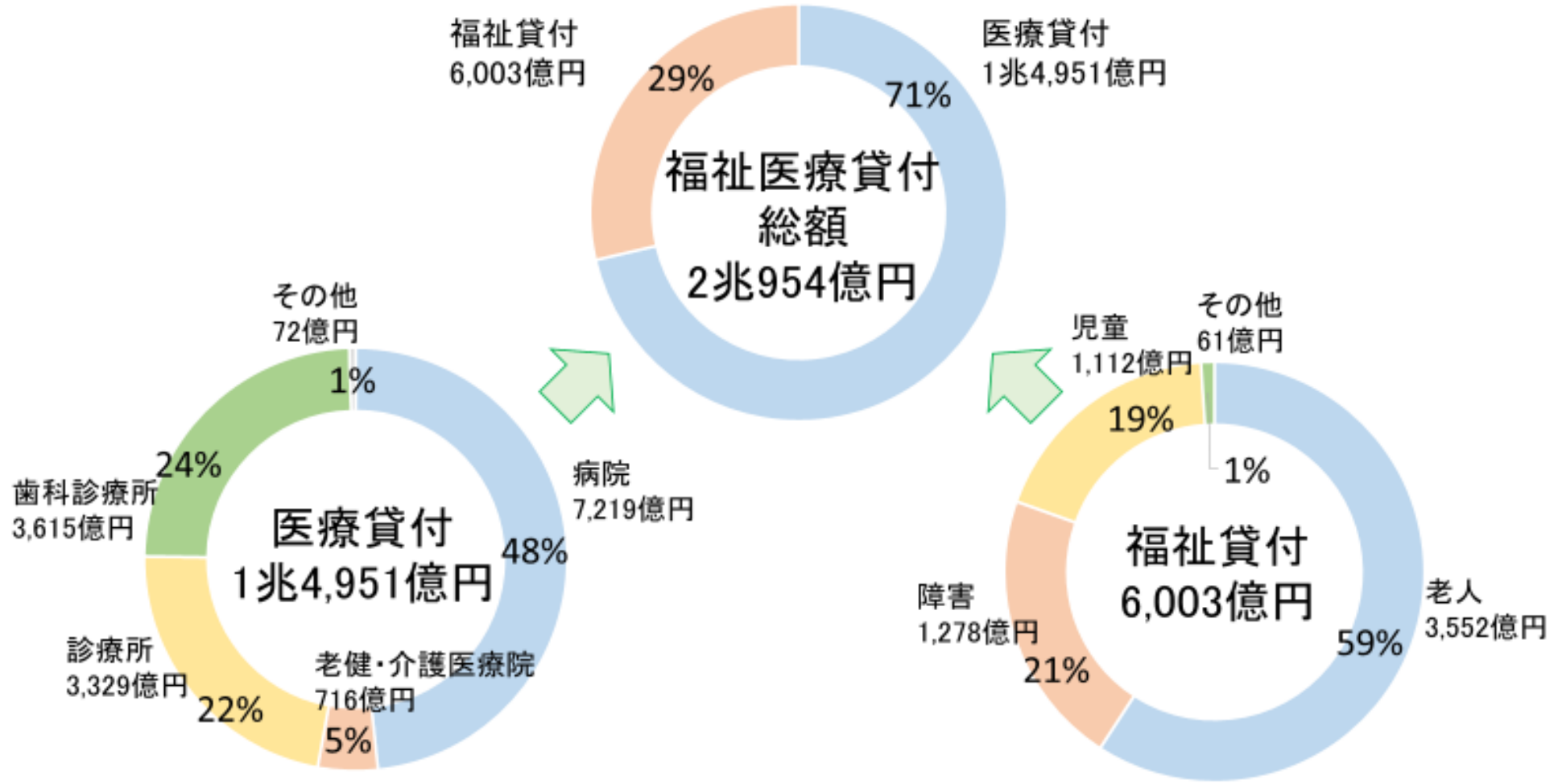
返済猶予期間を最長3年6か月に延長

③ 新型コロナウイルス対応支援資金の融資実績（令和元年度～令和4年度実績累計）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	累計
件数	30件	29,481件	10,183件	5,196件	44,890件
金額	7億円	1兆6,187億円	3,618億円	1,142億円	2兆954億円

（令和4年度末審査済件数・金額）

新型コロナウイルス感染症対応（コロナ資金の内訳）



（令和4年度末審査済額）